

(証券コード6628)

平成28年6月7日

株 主 各 位

(本店所在地)

大阪府寝屋川市日新町2番1号

(本社所在地)

大阪市中央区北浜二丁目2番22号

オ ン キ ヨ ー 株 式 会 社

代表取締役社長 大 拙 宗 徳

## 第6回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

本年4月に発生しました熊本地震により、亡くなられた方々のご冥福をお祈り申しあげますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申しあげます。

さて、当社第6回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月22日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |            |                                                                                                                                  |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 日 時     | 平成28年6月23日（木曜日）午前10時                                                                                                             |
| 2. 場 所     | 大阪市中央区大手前一丁目7番31号<br>大阪マーチャンダイズ・マートビル（OMMビル）2階<br>会議室1～3号室<br>（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）                                         |
| 3. 目 的 事 項 |                                                                                                                                  |
| 報告事項       | 1. 第6期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）<br>事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役<br>会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第6期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）<br>計算書類報告の件 |
| 決議事項       |                                                                                                                                  |
| 第1号議案      | 定款一部変更の件                                                                                                                         |
| 第2号議案      | 取締役10名選任の件                                                                                                                       |
| 第3号議案      | 補欠監査役1名選任の件                                                                                                                      |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次に掲げる事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.jp.onkyo.com/>)に掲載させていただいておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

従って、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。

株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

なお、本年当社が株式会社大阪電気音響社として創業以来70周年を迎えるにあたって、株主総会会場に隣接する会議室において記念展示を含めた製品展示を行います。この機会に当社グループに対するご理解をより一層深めていただきたいと存じますので、併せてご覧くださいませようご案内申し上げます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

### I. 企業集団の現況

#### 1. 当事業年度の事業の状況

##### (1) 事業の経過およびその成果

##### ① 当連結会計年度の経営成績

当連結会計年度における経済環境は、米国の景気は堅調に推移を続け景気回復が底堅いものとなっている反面、欧州経済は金融市場の混乱などを背景に景気回復テンポは鈍化しつつあります。また、中国や新興国の景気については減速傾向が顕著なものとなっています。さらに、国内経済については、経済指標は改善しているものの、年明けから進行している急激な円高の影響もあり家電業界全体として消費の盛り上がりには欠ける状況となりました。

このような事業環境の下、当社グループは独自の音に対するこだわりの技術をコアコンピタンスとし、経営理念である『VALUE CREATION』に基づき異業種も含めた他社との提携および協業関係を通じた新たな価値の創造を目指しております。その一環として、パイオニアグループのホームAV事業、電話機およびヘッドホン関連事業の統合により、両社のブランド力や優れた技術開発力などの経営資源を互いに有効活用するため、事業単位をAV事業、OEM事業および電話機・ヘッドホン等モバイルオーディオや音楽配信事業等の新ジャンルを統括するデジタルライフ事業の3事業に再編を行いました。

新たなセグメントとして活動を開始したデジタルライフ事業におきましては、オンキヨーブランドカスタムインイヤーマニター

「IE-C1/C2/C3」の販売拠点を拡充する一方、ハイレゾ音源対応ポータブルデジタルオーディオプレーヤー（DAP）をオンキヨー・パイオニア両ブランドで年末商戦に市場投入した結果、市場で極めて高く評価され発売当初より品切れ状態になるなど、新市場の開拓に向け好調なスタートを切ることができました。

また、OEM事業では車載用スピーカー等、従来当社が得意としていた分野に留まらず、LED製品の開発および製造、本格的業務用音響機器（PA機器）事業への参入など未開拓分野や電子ピアノなどの楽器等の分野へも積極的に事業の展開を進めています。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、パイオニアブランドAV製

品およびデジタルライフ製品の寄与により売上高は前年同期比288億29百万円増収の643億92百万円となりました。営業損益につきましては、ホームＡＶ事業において上期に円安ドル高による製品原価の上昇や事業統合によるシナジー効果の早期実現に向けた一過性の関連費用の増加等があったものの、ＡＶ製品の開発プラットフォーム共通化により設計費が一部低減できたことに加え、ＯＥＭ事業における原価低減および、デジタルライフ事業におけるＤＡＰ販売の貢献により特に下期に改善が見られ、前年同期比５億87百万円改善の20億29百万円の営業損失となりました。また経常損益につきましては、為替差益４億72百万円を計上するなど大きな改善が見られ、前年同期比12億42百万円改善の22億41百万円の経常損失となりました。また、親会社株主に帰属する当期純損失につきましては、固定資産の売却益を計上したことなどにより、前年同期比29億34百万円改善の11億26百万円となりました。

当社は経営基盤の強化に努め、安定的な配当を維持することを基本方針としておりますが、当期は業績回復に向けての事業構造改革の途上段階にあり当期純損失を計上したことにより、誠に遺憾ながら当期配当は無配とさせていただきます。

## ② 事業セグメント別の業績

セグメントの業績は、次のとおりであります。

### a. ＡＶ事業

ＡＶ事業における売上高は、パイオニアブランドＡＶ製品の売上高の寄与等により、前年同期比206億70百万円増収の466億70百万円となりました。

一方、損益につきましては、円安ドル高による製品原価の上昇やユーロの下落による販売の目減りによる売上総利益の減少に加え、事業統合によるシナジー効果の早期実現に向けた一過性の関連費用の増加はあったものの、開発プラットフォームの共通化により設計費が低減できたことや、希望退職制度の実行により固定人件費の削減ができたこと、また、オペレーションの安定による重複経費の大幅削減により、前年同期比14億39百万円増益の１億83百万円のセグメント利益となりました。

### b. ＯＥＭ事業

ＯＥＭ事業における売上高は、車載用スピーカーは堅調に推移しましたが、ＰＣ用のマイクロスピーカーの受注が減少したことやセンサーの受注減等により前年同期比３億64百万円減収の91億98百万円となりました。

一方、損益につきましては、原価低減およびLED製品の製造等が順調に推移し２億60百万円増益の３億７百万円のセグメント利益となりました。

c. デジタルライフ事業

デジタルライフ事業における売上高は、堅調な電話機およびヘッドホンの販売に加えポータブルデジタルオーディオプレーヤー（DAP）の新製品効果などにより、85億22百万円となりました。

一方、損益につきましては、円安ドル高による製品原価の上昇に加え、新規製品の開発費用や市場導入費用などの先行投資による販売費の増加等により、4億99百万円のセグメント損失となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、7億1百万円です。事業別には、AV事業2億64百万円、OEM事業1億41百万円、デジタルライフ事業1億42百万円、その他事業1億52百万円です。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社は既存借入金の返済および運転資金に充当するため、主要行とのシンジケートローンおよび当座借越契約等の締結により、42億59百万円の資金調達を行いました。

また、当社は、平成27年11月24日を払込期日とする第三者割当増資（発行株式数8,080,600株）により約10億26百万円の資金を調達いたしました。

(4) 重要な企業再編等の状況

当社グループは、当連結会計年度におきまして、以下のとおり企業再編を行いました。

平成27年7月1日付にて、当社が営むAV事業を当社子会社であるオンキヨー&パイオニア株式会社に承継させる吸収分割を実施いたしました。

当社は、平成28年1月1日付にて、当社子会社であるオンキヨーディベロップメント&マニファクチャリング株式会社より、遊技機向けスピーカーに関する事業を譲り受けました。

(5) 他の会社の株式その他の持分の取得または処分の状況

当社は、平成27年11月24日付にて株式会社河合楽器製作所より、同社の株式5.00%を取得いたしました。

当社は、平成27年12月11日付にてZylux Acoustic Corporationより、同社の株式2.22%を取得いたしました。さらに、平成27年12月21日付にて当社グループはONKYO ASIA ELECTRONICS SDN. BHD. の株式15.24%をZylux Acoustic Corporationに譲渡いたしました。

## ２．財産および損益の状況

(単位：百万円)

| 区 分                                                  | 第 3 期<br>(平成25年 3 月期) | 第 4 期<br>(平成26年 3 月期) | 第 5 期<br>(平成27年 3 月期) | 第 6 期<br>(平成28年 3 月期) |
|------------------------------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 売 上 高                                                | 35,538                | 36,060                | 35,563                | 64,392                |
| 経常利益又は経常損失(△)                                        | 384                   | △451                  | △3,483                | △2,241                |
| 親会社株主に帰属する当期純利益<br>又は 当 期 純 損 失 ( △ )                | 437                   | △459                  | △4,060                | △1,126                |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 又 は<br>1 株 当 た り 当 期 純 損 失 ( △ ) | 7円11銭                 | △7円47銭                | △64円58銭               | △14円89銭               |
| 総 資 産                                                | 27,287                | 28,596                | 29,077                | 32,316                |
| 純 資 産                                                | 6,179                 | 7,402                 | 3,485                 | 2,897                 |
| 1 株 当 た り 純 資 産 額                                    | 92円31銭                | 112円18銭               | 44円15銭                | 30円97銭                |

(注) １． 1 株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数(自己株式数を控除)に基づき算出しております。また、1 株当たり純資産額は期末発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。

２． 第 6 期の状況は、「Ⅰ． １． (1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

### 3. 重要な親会社および子会社の状況 (平成28年3月31日現在)

#### (1) 親会社との関係

当社には該当する親会社はありません。

#### (2) 重要な子会社の状況

| 会 社 名       |                                     | 資 本 金      | 議決権比率  | 主 要 な 事 業 内 容               |
|-------------|-------------------------------------|------------|--------|-----------------------------|
| 子<br>会<br>社 | オンキヨー&パイオニア株式会社                     | 308百万円     | 100%   | A V事業                       |
|             | オンキヨー&パイオニア<br>マーケティングジャパン株式会社      | 308百万円     | 100%   | A V事業<br>デジタルライフ事業          |
|             | オンキヨー&パイオニア<br>イノベーションズ株式会社         | 300百万円     | 100%   | デジタルライフ事業                   |
|             | オンキヨー&パイオニア<br>テクノロジー株式会社           | 315百万円     | 78.17% | A V事業                       |
|             | オンキヨーディベロップメント&<br>マニュファクチャリング株式会社  | 308百万円     | 100%   | OEM事業                       |
|             | Pioneer & Onkyo U.S.A. Corporation  | 2,000千US\$ | 100%   | A V事業<br>デジタルライフ事業          |
|             | Pioneer & Onkyo Europe GmbH         | 511千EUR    | 92%    | A V事業<br>デジタルライフ事業          |
|             | Pioneer & Onkyo Marketing Asia Ltd. | 49,400千HKD | 100%   | A V事業<br>OEM事業<br>デジタルライフ事業 |
|             | 安橋(上海)商貿有限公司                        | 5,000千元    | 100%   | A V事業<br>OEM事業              |
|             | ONKYO ASIA ELECTRONICS SDN. BHD.    | 17,128千RM  | 84.76% | A V事業<br>OEM事業              |
|             | 中山福朗声紙盆有限公司                         | 1,800千US\$ | 100%   | OEM事業                       |
|             | 上海安橋電子有限公司                          | 23,639千元   | 81%    | OEM事業                       |
|             | 広州安橋国光音響有限公司                        | 4,742万元    | 81%    | OEM事業                       |

- (注) 1. 議決権比率は間接保有分を含んでおります。  
2. 平成27年7月1日付にて、当社が営むA V事業をオンキヨー&パイオニア株式会社に承継させる吸収分割を行いました。  
3. オンキヨー&パイオニアテクノロジー株式会社は、平成27年6月30日付にて増資を行い、資本金が315百万円に増加しております。  
4. ONKYO EUROPE ELECTRONICS GmbHは、平成27年6月19日付にて、Pioneer & Onkyo Europe GmbHに商号変更いたしました。  
5. ONKYO MARKETING ASIA LTD. は、平成27年4月13日付にて、Pioneer & Onkyo Marketing Asia Ltd. に商号変更いたしました。  
6. 当社グループはONKYO ASIA ELECTRONICS SDN. BHD. の株式2,610,898株(15.24%)を平成27年12月21日付にてZylux Acoustic Corporationに126.5万米ドルで譲渡いたしました。  
7. 中山福朗声紙盆有限公司は現在清算手続中であります。

#### 4. 対処すべき課題

通貨の急激な変動、ヒット商品の短命化、消費者ニーズの急速な変化等、日々激変する事業環境の中でも、企業活動を維持し収益を確保するための諸施策を実施することが重要であると捉えております。

当社グループでは、独自技術のみに頼った自社生産・自社販売という従来の製造業の経営活動の枠組みを超えて、他社とのアライアンスを積極的に実施し、生産体制を中心に経営の効率化を図ってまいります。その一方で、当社の高い技術力をグループ内で保持・発展させるよう人材の育成および体制の構築を併せて進めてまいります。

パイオニアグループのホームA/V事業との統合により、オペレーションの効率化を図り、設計・生産の効率化を推し進める中で、お互いのブランドの特徴と市場でのポジショニングを明確にすることによって、同じ市場で競合するブランドそれぞれの価値を向上することにより他社に追随を許さないマーケットプレゼンスの確立をさせることが当面の重要課題と認識しております。また、A/Vレシーバーなど市場規模の限られた市場のみに集中するのではなく、これからは携帯型オーディオの時代であると認識しており、デジタルライフ事業を中心として、ハイレゾ配信の強化・拡大と同時並行で携帯型音楽プレーヤー、ブルートゥーススピーカー、ヘッドホン等拡大を続ける市場でのシェア拡大とブランドの確立が最重要課題であると捉えております。

また、OEM事業においては、グローバル生産体制の再構築等によるコスト競争力の強化によりスピーカーの収益性のさらなる改善を目指してまいります。

#### 5. 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当社グループは次の製品の製造・販売を主な事業とし、これに付帯する一切の業務を営んでおります。

| 事業セグメント   | 主 な 製 品 等                                |
|-----------|------------------------------------------|
| A V 事業    | オーディオ・ビジュアル関連製品                          |
| O E M 事業  | 車載用スピーカー、家電用スピーカー、スピーカー部品、業務用音響機器、各種受託生産 |
| デジタルライフ事業 | ヘッドホン等のモバイルオーディオ、電話機、音楽配信等のコンテンツ事業       |

## 6. 主要な事業所および工場（平成28年3月31日現在）

| 名 称   |                                     | 所 在 地                                                                                                                               |
|-------|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 当 社   | 本社                                  | 大阪市中央区                                                                                                                              |
|       | オンキヨー技術センター                         | 大阪府寝屋川市                                                                                                                             |
|       | 東京オフィス                              | 東京都中央区                                                                                                                              |
| 子 会 社 | オンキヨー&パイオニア株式会社                     | 本社：大阪市中央区<br>東京オフィス：東京都中央区<br>両国オフィス：東京都墨田区<br>寝屋川オフィス：大阪府寝屋川市                                                                      |
|       | オンキヨー&パイオニア<br>マーケティングジャパン株式会社      | 本社：東京都中央区<br>東京営業課：東京都墨田区<br>大阪営業課：大阪市中央区                                                                                           |
|       | オンキヨー&パイオニア<br>イノベーションズ株式会社         | 鳥取本社：鳥取県倉吉市<br>東京本社：東京都中央区<br>両国オフィス：東京都墨田区                                                                                         |
|       | オンキヨー&パイオニアテクノロジー株式会社               | 本社：大阪市中央区<br>両国オフィス：東京都墨田区<br>技術センター：大阪府寝屋川市                                                                                        |
|       | オンキヨーディベロップメント&<br>マニュファクチャリング株式会社  | 三重県津市                                                                                                                               |
|       | Pioneer & Onkyo U.S.A. Corporation  | アメリカ カリフォルニア州                                                                                                                       |
|       | Pioneer & Onkyo Europe GmbH         | Head Office：ドイツ バイエルン州<br>Willich Branch: ドイツ ノルトライン・<br>ヴェストファーレン州<br>UK Branch：イギリス ミドルアセックス<br>French Branch：フランス アルジャント<br>ウイユ市 |
|       | Pioneer & Onkyo Marketing Asia Ltd. | 本社：中国 香港<br>台湾支店：台湾                                                                                                                 |
|       | 安橋(上海)商貿有限公司                        | 中国 上海                                                                                                                               |
|       | ONKYO ASIA ELECTRONICS SDN. BHD.    | マレーシア セランゴール州                                                                                                                       |
|       | 中山福朗声紙盆有限公司                         | 中国 広東省                                                                                                                              |
|       | 上海安橋電子有限公司                          | 中国 上海                                                                                                                               |
|       | 広州安橋国光音響有限公司                        | 中国 広州                                                                                                                               |

（注）当連結会計年度中の子会社の主要な状況につきましては、「Ⅰ．３．（２）重要な子会社の状況」の注記に記載のとおりであります。

## 7. 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

### (1) 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数       | 前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減 |
|---------------|-----------------------|
| 1,814 (119) 名 | △217 (△20) 名          |

(注) 1. 使用人数は、就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

2. 臨時雇用者には、季節工、パートタイマーおよび嘱託契約の使用人を含み、派遣社員を除いております。

### (2) 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数  | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|----------|-----------|---------|-------------|
| 114(31)名 | △32(△4)名  | 42.9歳   | 16.1年       |

(注) 1. 使用人数は、就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

2. 臨時雇用者には、季節工、パートタイマーおよび嘱託契約の使用人を含み、派遣社員を除いております。

3. 平均勤続年数の算定にあたっては、参考として当社グループにおける勤続年数を通算しております。

## 8. 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

| 借 入 先                     | 借 入 額    |
|---------------------------|----------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行       | 2,405百万円 |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 1,829百万円 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行         | 1,529百万円 |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行         | 1,094百万円 |

## 9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社グループは、平成25年度より経常損失が継続しており、当連結会計年度においても22億41百万円の経常損失を計上し、当連結会計年度末における純資産が28億97百万円に減少しております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

当社グループは、当連結会計年度において、厳しい事業環境と急速に変化する市場に対応するため、平成27年4月30日を退職日とした希望退職制度の実行により固定人件費の削減を実施する一方、他社との提携および協業関係を通し新たな価値の創造や売上・収益の改善を目指しております。特に、パイオニアホームＡＶ事業との統合においては、開発プラットフォームの共通化により設計費が一部低減できたことや、オペレーションの安定による重複経費の削減ができたことなどにより、当連結会計期間の下期において、前年同期比で24億87百万円の大幅増益となる4億47百万円の経常利益を計上しました。

当社グループは、さらに以下の施策を遂行することで、将来の成長に向けて当該状況を早期に解消し、業績および財務状況の改善に努めてまいります。

### ①収益力の改善

- ・パイオニアホームＡＶ事業との統合によるシナジー効果の実現
- ・デジタルライフ事業の拡大
- ・OEM事業の拡大
- ・Zylux社との資本業務提携によるOEM生産の拡大
- ・株式会社河合楽器製作所との資本業務提携による新規市場の開拓

### ②財務体質の改善

当社はメインバンクを中心に主要取引銀行と緊密な関係を維持し、今後の支援についても現在前向きな協議を行っていることから、主要取引銀行より継続的な支援が得られるものと考えております。

## Ⅱ. 会社の現況

### 1. 株式の状況（平成28年3月31日現在）

|              |      |              |
|--------------|------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 普通株式 | 150,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 普通株式 | 81,303,965株  |

（自己株式405,509株を含む）

（注）第三者割当増資により、新株式を8,080,600株発行し、発行済株式の総数は8,080,600株増加しております。

(3) 株主数 11,885名

#### (4) 大株主（上位10名）

| 株主名              | 持株数      | 持株比率   |
|------------------|----------|--------|
| オーエス・ホールディング株式会社 | 17,258千株 | 21.33% |
| ギブソン・プランズ・インク    | 13,440千株 | 16.61% |
| パイオニア株式会社        | 10,835千株 | 13.39% |
| 株式会社河合楽器製作所      | 8,080千株  | 9.98%  |
| 大脇直人             | 4,000千株  | 4.94%  |
| 谷本忠史             | 2,509千株  | 3.10%  |
| シークス株式会社         | 2,000千株  | 2.47%  |
| 株式会社三井住友銀行       | 1,070千株  | 1.32%  |
| オンキヨー取引先持株会      | 676千株    | 0.83%  |
| ティアック株式会社        | 633千株    | 0.78%  |

（注）持株比率は自己株式（405,509株）を控除して計算しております。

## 2. 新株予約権等の状況（平成28年3月31日現在）

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
会社法に基づく新株予約権および新株予約権付社債に関する事項は、次のとおりであります。

- ① 会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

### 第1回新株予約権

|                                         |                              |
|-----------------------------------------|------------------------------|
| 交付日                                     | 平成22年10月1日                   |
| 新株予約権の数（個）                              | 1                            |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                        | 普通株式                         |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株）                      | 1, 179, 941                  |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）                       | 133, 333, 333                |
| 新株予約権の行使期間                              | 自 平成22年10月1日<br>至 平成28年12月2日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円） | 発行価格 113<br>資本組入額 57         |
| 新株予約権の行使の条件                             | 本新株予約権の一部行使はできないものとする。       |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                          | 該当事項はありません。                  |
| 代用払込みに関する事項                             | 該当事項はありません。                  |

|                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|---------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p> | <p>新株予約権の対象となる当社株式が他の種類の株式に変更された場合、新株予約権者は、当該他の種類の株式に関する代替新株予約権を取得する権利を有する。</p> <p>当社が合併、会社分割、株式交換、株式移転その他の組織再編行為（これらの行為が複数回にわたって行われる場合を含む）を行った結果、当社が消滅会社となる場合、または当社の発行済株式総数の50%以上を所有する者の変更が生じる場合（以下、「支配権変更事由」という。）には、新株予約権者は、かかる支配権変更事由に関して発行された有価証券その他の財産に関する代替新株予約権を取得する権利を有する。</p> |
|---------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

- (注) 1. 本新株予約権は、平成22年10月1日付にて株式移転により、当社の成立の日の前日の最終のオンキヨーサウンド&ビジョン株式会社の新株予約権原簿に記載または記録された新株予約権者に対し、その有する同社の新株予約権1個につき当社の新株予約権1個の割合にて当社が交付したものです。
2. 本新株予約権のオンキヨーサウンド&ビジョン株式会社における発行決議日は平成21年11月16日、発行日は平成21年12月1日であります。
3. 平成24年1月4日開催の取締役会決議に基づく第三者割当増資による新株式および新株予約権の発行に伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。
4. 平成25年10月10日開催の取締役会決議に基づき、本新株予約権の行使期間を平成25年12月2日から平成27年12月2日まで延長しております。
5. 平成27年11月26日開催の取締役会決議に基づき、本新株予約権の行使期間を平成27年12月2日から平成28年12月2日まで再延長しております。

## 第2回新株予約権（平成24年1月20日発行）

|                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 発行決議日                                  | 平成24年1月4日                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 新株予約権の数（個）                             | 5,000                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                       | 普通株式                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株）                     | 500,000                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）                      | 65,500,000                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 新株予約権の行使期間                             | 自 平成24年1月21日<br>至 平成29年1月20日                                                                                                                                                                                                                                                |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 131<br>資本組入額 66                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 新株予約権の行使の条件                            | 1. 各本新株予約権の行使により当社の発行済株式総数が行使時における発行可能株式総数を超過する場合には、当該本新株予約権の行使を行うことができない。<br>2. 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。                                                                                                                                                                    |
| 自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件                   | 該当事項はありません。                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                         | 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。                                                                                                                                                                                                                                               |
| 代用払込みに関する事項                            | 該当事項はありません。                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項               | 新株予約権の対象となる当社株式が他の種類の株式に変更された場合、新株予約権者は、当該他の種類の株式に関する代替新株予約権を取得する権利を有する。<br>当社が合併、会社分割、株式交換、株式移転その他の組織再編行為（これらの行為が複数回にわたって行われる場合を含む）を行った結果、当社が消滅会社となる場合、または当社の発行済株式総数の50%以上を所有する者の変更が生じる場合（以下、「支配権変更事由」という。）には、新株予約権者は、かかる支配権変更事由に関して発行された有価証券その他の財産に関する代替新株予約権を取得する権利を有する。 |

（注）本新株予約権の発行価額の総額および行使に際して出資される財産の価額の総額を合算したものは88,000,000円ですが、そのうち22,500,000円は平成24年1月20日を払込期日として払込みされております。

② 会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債

|                                         |                                                                                                           |
|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 承継日                                     | 平成22年10月1日                                                                                                |
| 新株予約権の数（個）                              | 10                                                                                                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                        | 普通株式                                                                                                      |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株）                      | 5,309,730                                                                                                 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）                       | 60,000,000                                                                                                |
| 新株予約権の行使期間                              | 自 平成22年10月1日<br>至 平成28年12月2日                                                                              |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円） | 発行価格 113<br>資本組入額 57                                                                                      |
| 新株予約権の行使の条件                             | 各社債に係る新株予約権の一部行使はできないものとする。                                                                               |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                          | 本社債に係る新株予約権は、会社法第254条第2項および第3項の定めにより本社債の社債部分と本社債に係る新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。                              |
| 代用払込みに関する事項                             | 会社法第280条に基づき、本社債に係る新株予約権を行使した時は、社債権者から新株予約権付社債の全額の償還に代えて、本社債に係る新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があったものとみなす。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項                | 該当事項はありません。                                                                                               |
| 新株予約権付社債の残高（円）                          | 600,000,000                                                                                               |

- (注) 1. 本新株予約権付社債にかかる新株予約権は、平成22年10月1日付にて株式移転により、当社の成立の日の前日の最終のオンキヨーサウンド&ビジョン株式会社の新株予約権原簿に記載または記録された新株予約権者に対し、その有する同社の新株予約権1個につき当社の新株予約権1個の割合にて当社が交付したものです。
2. 本新株予約権付社債の社債部分は、平成22年10月1日付にて株式移転により、当社の成立の日の前日の最終のオンキヨーサウンド&ビジョン株式会社の社債原簿に記載または記録された社債権者に対し負担する社債を当社が承継したものです。
3. 本新株予約権付社債のオンキヨーサウンド&ビジョン株式会社における発行決議日は平成21年11月16日、発行日は平成21年12月1日であります。

4. 平成24年1月4日開催の取締役会決議に基づく第三者割当増資による新株式および新株予約権の発行に伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。
5. 本新株予約権付社債にかかる社債部分の償還期限および新株予約権部分の行使期間は平成25年10月10日開催の取締役会決議に基づき平成25年12月2日から平成27年12月2日まで延長しております。
6. 本新株予約権付社債にかかる社債部分の償還期限および新株予約権部分の行使期間は平成27年11月26日開催の取締役会決議に基づき平成27年12月2日から平成28年12月2日まで再延長しております。

### 3. 会社役員の状況

#### (1) 取締役および監査役の状況（平成28年3月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名                  | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                      |
|-----------|----------------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 大 舘 宗 徳              | CEO<br>Gibson Brands, Inc. 取締役<br>(株)Gibson Guitar Corp. Japan 代表取締役会長CEO      |
| 代表取締役副社長  | 中 野 宏                | COO                                                                            |
| 取 締 役     | 宮 田 幸 雄              | B2B本部長                                                                         |
| 取 締 役     | 奥 田 伸 明              | CTO<br>オンキヨー&パイオニアテクノロジー㈱ 代表取締役社長                                              |
| 取 締 役     | 大 瀧 正 気              | オンキヨー&パイオニアマーケティングジャパン㈱ 代表取締役社長                                                |
| 取 締 役     | ジェイソン・サウスト           | Pioneer & Onkyo Marketing Asia Ltd. 董事長                                        |
| 取 締 役     | ヘンリー・イー・<br>ジャスキウィッツ | Gibson Brands, Inc. 代表取締役会長 CEO<br>ティアック(株) 取締役                                |
| 取 締 役     | 吉 田 和 正              | Gibson Brands, Inc. 取締役<br>CYBERDYNE(株) 取締役<br>TDK(株) 取締役<br>(株)豆蔵ホールディングス 取締役 |
| 取 締 役     | 小 野 幹 夫              | パイオニア(株)代表取締役専務執行役員                                                            |
| 常 勤 監 査 役 | 森 川 達 夫              |                                                                                |
| 監 査 役     | 西 浦 孝 充              | 公認会計士                                                                          |
| 監 査 役     | 石 本 慎 一              | アズタックス税理士法人理事、税理士                                                              |

- (注) 1. 取締役のうちヘンリー・イー・ジャスキウィッツ氏および吉田和正氏ならびに小野幹夫氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち西浦孝充氏および石本慎一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役西浦孝充氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役石本慎一氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、監査役西浦孝充氏および監査役石本慎一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員    | 支 給 額            |
|--------------------|------------|------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 8名<br>(2名) | 103百万円<br>(8百万円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2名) | 14百万円<br>(6百万円)  |
| 合 計                | 11名        | 117百万円           |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 取締役の報酬限度額は、平成23年6月22日開催の定時株主総会において年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
3. 監査役の報酬限度額は、平成23年6月22日開催の定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。  
4. 取締役ヘンリー・イー・ジャスキヴィッツ氏については、報酬は支払っておりません。  
5. 当社は、平成14年3月27日開催の臨時株主総会において、取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、それに伴う退職慰労金の打ち切り支給について決議いたしております。なお、同株主総会終結後引き続き在任する取締役および監査役に対しては、打ち切り支給額を支払うことといたしており、贈呈の時期、方法等は取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任する旨決議しております。これに基づき、当事業年度において上記の支給額のほか、既に退任した取締役1名に対して7百万円を支給しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役ヘンリー・イー・ジャスキヴィッツ氏は、Gibson Brands, Inc.の代表取締役会長 CEOであります。同社は当社の大株主であり、当社は同社との間に資本・業務提携契約を締結しております。

取締役小野幹夫氏は、パイオニア株式会社の代表取締役兼専務執行役員であります。同社は当社の大株主であり、当社は同社との間に資本業務提携契約を締結しております。

監査役石本慎一氏は、アズタックス税理士法人理事を兼務しております。当社とアズタックス税理士法人との間には特別の関係はありません。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役ヘンリー・イー・ジャスキヴィッツ氏は、ティアック株式会社の取締役を兼務しております。ティアック株式会社は、当社の大株主であり、当社と資本・業務提携契約を締結しております。

取締役吉田和正氏は、Gibson Brands, Inc. の取締役を兼務しております。同社との関係は前記(4)①に記載のとおりであります。また、同氏はCYBERDYNE株式会社、TDK株式会社、株式会社豆蔵ホールディングスの取締役を兼務しております。当社と各社との間には特別の関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

a. 社外取締役の取締役会への出席状況

取締役ヘンリー・イー・ジャスキヴィッツ氏は、5回開催された取締役会のうち4回出席しております。

取締役吉田和正氏は、5回開催された取締役会に全回出席しております。

取締役小野幹夫氏は、平成27年6月23日就任以来開催された4回の取締役会に全回出席しております。

b. 社外取締役の取締役会における発言状況

各社外取締役は、定期的に開催される取締役会に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

c. 社外監査役の取締役会および監査役会への出席状況

監査役西浦孝充氏は、取締役会は5回開催中全回出席し、監査役会は17回開催中全回出席しております。

監査役石本愼一氏は、取締役会は5回開催中4回出席し、監査役会は17回開催中全回出席しております。

d. 社外監査役の取締役会および監査役会における発言状況

各社外監査役は、定期的に開催される取締役会および監査役会に出席し、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

|                                      | 支 払 額 |
|--------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額               | 80百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 87百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行の状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務であります。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任または不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

## 5. 業務の適正を確保するための体制およびその運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務ならびに当該株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社および当社子会社（以下、「当社グループ」という）は、全世界で、全ての法律と秩序を守り、社会的良心をもって行動し、公正な競争を通じて適正な利潤を追求し、全ての利害関係者と社会や環境に有用な企業であり続けるよう努力する。

- a. 取締役会は、取締役会付議・報告基準を整備し、当該付議・報告基準に則り会社の業務執行を決定する。
- b. 代表取締役社長は、社内規則に則り取締役会から委任された会社の業務執行の決定を行うとともに、かかる決定、取締役会決議、社内規則に従い職務を執行する。
- c. 取締役は、取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、会社の業務執行状況を取締役会報告基準に則り取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。
- d. 使用人は、社内規則等に従い適正な業務執行の徹底と監督を行い、問題があった場合は社内規則に則り適正に処分される。
- e. 取締役および使用人の職務執行状況ならびに使用人の業務執行についての監査
  - ・取締役の職務執行状況は、監査基準および監査計画に基づき監査役の監査を受ける。
  - ・使用人の業務執行状況は、業務執行部門から独立した監査室が定期的に内部監査を実施し、その結果を被監査部門にフィードバックするとともに、経営層および監査役に適宜報告する。
- f. コンプライアンスについての通報相談を受付ける通報相談窓口を設けるとともに、通報者に対する不利益取扱いを防止する。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- a. 取締役の職務執行に係る情報については、管理基準および管理体制を整備し、法令および社内規則に基づき作成・保存するとともに、必要に応じて取締役、監査役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態にて管理する。
- b. 法令または取引所適時開示規則に則り情報開示を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 当社グループはリスクマネジメント管理体制を整備し、リスクマネジメント担当役員は各部門のリスクマネジメント業務を統括し、リスクマネジメントの基本方針、推進体制その他の重要事項を決定する。
- b. リスクマネジメントの担当部門を定め、各部門におけるリスクマネジメント体制の整備を支援し、全社的な視点から部門横断的なリスクマネジメント体制の整備を推進する。
- c. 各部門の長である執行役員および使用人は、それぞれが自部門に整備するリスクマネジメント体制の下、担当職務の業務内容を整理し、内在するリスクを把握、分析、評価した上で適切な対策を実施するとともに、かかるリスクマネジメント状況を監督し、定期的に見直す。
- d. 当社グループの経営に重大な影響を与えるリスクが発現した場合に備えるとともに事業の継続を確保するため、予め必要な対応方針を整備し、発現したリスクによる損失を最小限度にとどめるために必要な対応を行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 経営と業務執行の分離および責任と権限の明確化を図る観点から執行役員制度の下、取締役会は経営戦略の創出および業務執行の監督という本来の機能に特化し、代表取締役社長以下執行役員は自己の職務を執行する。執行役員の職務の担当範囲は取締役会にて定め、その責任と権限を明確にする。
- b. 代表取締役社長による会社の業務執行の決定に資するため、取締役を兼務する執行役員により構成される経営会議にて審議を行い、また必要に応じて会議体を設置する。
- c. 取締役会は経営理念の下に当社グループの経営目標・予算を策定し、代表取締役社長以下執行役員はその達成に向けて職務を遂行し、取締役会がその実績管理を行う。

⑤ 当該株式会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. 社内規則に従い、子会社管理の所管部門の総括の下、各部門がそれぞれ担当する子会社の管理を行う。また子会社は重要な職務執行について当社に報告するための体制を取る。
- b. 子会社の取締役または監査役を当社から派遣し、取締役は子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は子会社の業務執行状況を監査する。

- c. 子会社は、当社との連携・情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業の性質、機関の設計その他会社の個性および特質を踏まえ、適切な内部統制システムを、当社の指導・支援のもと整備することとする。

⑥ 監査役の監査体制を実効化するための関連事項の整備

- a. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびに当該使用人の取締役からの独立性および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 内部監査室は、必要に応じて監査役会から業務調査の委嘱を受け、監査役の職務を補助し、総務担当部門は監査役会の事務を補助する。また、監査役の補助を担当する使用人が監査役から指示を受けた場合に備え、その指揮命令に従う体制を整備する。
  - ・ 監査役会が監査役の職務を補助する専任の使用人を置くことの要請を行ったときは関係取締役と協議の上、設置することが出来る。
  - ・ 上記補助者の人事異動・評価を行う場合は、監査役会の同意を要するものとする。
- b. 当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人等が当社の監査役に報告するための体制ならびにその他の監査役への報告に関する体制
- ・ 取締役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、監査役会の定める監査役会規程および監査役監査基準に従い、職務執行に関して、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実、法令・定款に違反する重大な事実、その他監査役が求める報告および情報提供を行わなければならない。
  - ・ 上記の報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由とする不利益な取扱いを受けることを禁止し、その旨を取締役および使用人に周知する。
- c. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 取締役および使用人は、監査役による個別ヒアリングの機会を設けるとともに、職務執行を確保する上で必要な、取締役会等の重要会議への出席および稟議書等の重要資料の閲覧を確保する。
  - ・ 監査役は、代表取締役社長と定期的に意見交換を行う。また、会計監査人および内部監査室と連携し、それぞれ随時に意見および情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。
  - ・ 監査役がその職務の執行について発生する費用の前払い等の請求を行った場合は、速やかにその費用または債務の処理を行う。

- ⑦ 反社会的勢力排除に向けた社内体制の確保
- a. 反社会的勢力排除に向けた社内体制の整備を担当する部門を定め、全社における体制の整備を推進する。
  - b. 反社会的勢力に関する情報の収集や、外部の専門機関との連携を行い、対応マニュアルを整備し、定期的に見直す。
  - c. 社内体制の整備を担当する部門は、反社会的勢力排除に向けた対応マニュアルを全社に周知徹底し、組織的に対応する体制を確保する。
- (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- ① 当社グループの取締役および使用人による職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、「オンキヨーグループ企業行動憲章」その他社内規程を制定し、周知徹底を図っております。
  - ② 法令および定款に適合した企業行動・組織運営体制を確保するため「コンプライアンス基本規程」を制定し、当社グループ全体のコンプライアンスへの取組みを推進しています。
  - ③ 新人研修、管理職研修等において当社グループの役職員に対するコンプライアンスに関する教育を実施し、法令および定款を遵守するための取組みを継続的に行っています。
  - ④ 当社グループのコンプライアンス上の問題の未然防止および早期発見、是正を行うため、「公益通報規程」に基づき内部通報窓口を設け、取締役および使用人への周知徹底を行うとともに、通報・相談したことを理由として不利益な取扱いを行わないなど、適切に運用しています。
  - ⑤ 「稟議規程」に基づき、子会社で必要とされる決裁内容に応じ、子会社から親会社である当社へ事前申請および当社による承認を行うことで子会社の業務の適正を確保しています。

# 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位: 百万円)

| 科 目       | 金 額    | 科 目              | 金 額    |
|-----------|--------|------------------|--------|
| (資産の部)    |        | (負債の部)           |        |
| 流動資産      | 27,004 | 流動負債             | 25,297 |
| 現金及び預金    | 6,804  | 支払手形及び買掛金        | 13,498 |
| 受取手形及び売掛金 | 10,797 | 短期借入金            | 4,815  |
| 商品及び製品    | 6,599  | 1年内償還予定の新株予約権付社債 | 600    |
| 仕掛品       | 89     | 未払金              | 3,497  |
| 原材料及び貯蔵品  | 1,035  | 製品保証引当金          | 1,275  |
| 繰延税金資産    | 157    | その他              | 1,611  |
| 未収入金      | 1,370  | 固定負債             | 4,120  |
| その他       | 290    | 長期借入金            | 2,275  |
| 貸倒引当金     | △141   | リース債務            | 184    |
| 固定資産      | 5,311  | 繰延税金負債           | 904    |
| 有形固定資産    | 1,834  | 再評価に係る繰延税金負債     | 151    |
| 建物及び構築物   | 391    | リサイクル費用引当金       | 137    |
| 機械装置及び運搬具 | 250    | 退職給付に係る負債        | 121    |
| 工具、器具及び備品 | 224    | その他              | 346    |
| 土地        | 908    | 負債合計             | 29,418 |
| 建設仮勘定     | 50     | (純資産の部)          |        |
| その他       | 8      | 株主資本             | 1,371  |
| 無形固定資産    | 349    | 資本金              | 4,011  |
| のれん       | 133    | 資本剰余金            | 3,596  |
| その他       | 215    | 利益剰余金            | △6,183 |
| 投資その他の資産  | 3,127  | 自己株式             | △53    |
| 投資有価証券    | 2,763  | その他の包括利益累計額      | 1,134  |
| 繰延税金資産    | 61     | その他有価証券評価差額金     | △146   |
| その他       | 302    | 土地再評価差額金         | 342    |
| 資産合計      | 32,316 | 為替換算調整勘定         | 938    |
|           |        | 新株予約権            | 22     |
|           |        | 非支配株主持分          | 369    |
|           |        | 純資産合計            | 2,897  |
|           |        | 負債純資産合計          | 32,316 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて、表示しております。

# 連結損益計算書

( 自 平成27年4月1日  
至 平成28年3月31日 )

(単位：百万円)

| 科               | 目  | 金     | 額      |
|-----------------|----|-------|--------|
| 売上              | 高価 |       | 64,392 |
| 売上              | 原価 |       | 48,293 |
| 売上              | 総利 |       | 16,098 |
| 販売費及び一般管理費      | 費  |       | 18,127 |
| 営業              | 業損 |       | 2,029  |
| 営業              | 外収 |       |        |
| 受取利息及び配当金       | 受取 | 9     |        |
| 受取              | 取  | 72    |        |
| 持分法による投資利益      | 持分 | 33    |        |
| 為替              | 替  | 472   |        |
| その他             | の  | 128   | 716    |
| 営業              | 外費 |       |        |
| 支払              | 利  | 255   |        |
| 売上              | 引  | 30    |        |
| 支払              | 割  | 552   |        |
| その他             | 手  | 88    | 928    |
| 経常              | の  |       |        |
| 特別              | 常損 |       | 2,241  |
| 特別              | 利  |       |        |
| 固定資産売却益         | 固定 | 2,682 |        |
| 投資有価証券売却益       | 投資 | 79    | 2,762  |
| 特別              | 損  |       |        |
| 固定資産除売却損        | 固定 | 33    |        |
| 減損              | 減  | 590   |        |
| 投資有価証券評価損       | 投資 | 297   |        |
| 投資有価証券売却損       | 投資 | 196   | 1,117  |
| 税金等調整前当期純損失     | 税金 |       | 596    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 法人 | 159   |        |
| 過年度法人税等         | 過年 | 52    |        |
| 法人税等調整額         | 法人 | 400   | 612    |
| 当期純損失           | 当期 |       | 1,208  |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 | 非支 |       | 82     |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 | 親会 |       | 1,126  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて、表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（ 自 平成27年4月1日 ）  
（ 至 平成28年3月31日 ）

（単位：百万円）

|                           | 株 主 資 本 |       |        |         |        |
|---------------------------|---------|-------|--------|---------|--------|
|                           | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 平成27年4月1日残高               | 3,498   | 3,102 | △5,057 | △53     | 1,490  |
| 連結会計年度中の変動額               |         |       |        |         |        |
| 新 株 の 発 行                 | 513     | 513   |        |         | 1,026  |
| 親会社株主に帰属する当期純損失           |         |       | △1,126 |         | △1,126 |
| 自 己 株 式 の 取 得             |         |       |        | △0      | △0     |
| 自 己 株 式 の 処 分             |         |       |        | 0       | 0      |
| 連結子会社の増資による持分の増減          |         | 1     |        |         | 1      |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動      |         | △20   |        |         | △20    |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |         |       |        |         |        |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 513     | 493   | △1,126 | △0      | △119   |
| 平成28年3月31日残高              | 4,011   | 3,596 | △6,183 | △53     | 1,371  |

|                           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |          |          |               |
|---------------------------|-----------------------|----------|----------|---------------|
|                           | その他の有価証券評価差額金         | 土地再評価差額金 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 |
| 平成27年4月1日残高               | 159                   | 334      | 1,230    | 1,724         |
| 連結会計年度中の変動額               |                       |          |          |               |
| 新 株 の 発 行                 |                       |          |          |               |
| 親会社株主に帰属する当期純損失           |                       |          |          |               |
| 自 己 株 式 の 取 得             |                       |          |          |               |
| 自 己 株 式 の 処 分             |                       |          |          |               |
| 連結子会社の増資による持分の増減          |                       |          |          |               |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動      |                       |          |          |               |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △306                  | 8        | △291     | △589          |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △306                  | 8        | △291     | △589          |
| 平成28年3月31日残高              | △146                  | 342      | 938      | 1,134         |

|                           | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計  |
|---------------------------|-------|---------|--------|
| 平成27年4月1日残高               | 22    | 248     | 3,485  |
| 連結会計年度中の変動額               |       |         |        |
| 新株の発行                     |       |         | 1,026  |
| 親会社株主に帰属する当期純損失           |       |         | △1,126 |
| 自己株式の取得                   |       |         | △0     |
| 自己株式の処分                   |       |         | 0      |
| 連結子会社の増資による持分の増減          |       |         | 1      |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動      |       |         | △20    |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | -     | 121     | △468   |
| 連結会計年度中の変動額合計             | -     | 121     | △588   |
| 平成28年3月31日残高              | 22    | 369     | 2,897  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて、表示しております。

# 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目         | 金 額    | 科 目              | 金 額    |
|-------------|--------|------------------|--------|
| (資産の部)      |        | (負債の部)           |        |
| 流動資産        | 8,821  | 流動負債             | 8,082  |
| 現金及び預金      | 4,982  | 支払手形             | 163    |
| 受取手形        | 38     | 買掛金              | 525    |
| 売掛金         | 1,315  | 短期借入金            | 4,110  |
| 商品及び製品      | 363    | 関係会社短期借入金        | 1,137  |
| 原材料及び貯蔵品    | 17     | 1年内返済予定の長期借入金    | 695    |
| 関係会社短期貸付金   | 1,779  | 1年内償還予定の新株予約権付社債 | 600    |
| 未収入金        | 459    | リース債務            | 89     |
| 立替金         | 570    | 未払金              | 449    |
| 前払費用        | 34     | 未払費用             | 123    |
| その他         | 0      | 未払法人税等           | 15     |
| 貸倒引当金       | △740   | 未払消費税等           | 62     |
| 固定資産        | 4,573  | 製品保証引当金          | 16     |
| 有形固定資産      | 566    | 繰延税金負債           | 6      |
| 建物          | 56     | 繰延税金負債           | 87     |
| 土地          | 510    | 固定負債             | 3,512  |
| 投資その他の資産    | 4,006  | 長期借入金            | 2,275  |
| 投資有価証券      | 1,225  | リース債務            | 172    |
| 関係会社株式及び出資金 | 2,506  | 繰延税金負債           | 661    |
| その他         | 275    | 再評価に係る繰延税金負債     | 151    |
| 資産合計        | 13,395 | リサイクル費用引当金       | 137    |
|             |        | 資産除去債務           | 30     |
|             |        | 繰延税金負債           | 84     |
|             |        | 負債合計             | 11,595 |
|             |        | (純資産の部)          |        |
|             |        | 株主資本             | 1,575  |
|             |        | 資本剰余金            | 4,011  |
|             |        | 資本準備金            | 3,347  |
|             |        | 利益剰余金            | 3,347  |
|             |        | その他利益剰余金         | △5,731 |
|             |        | 固定資産圧縮特別勘定積立金    | △5,731 |
|             |        | 繰越利益剰余金          | 1,484  |
|             |        | 自己株式             | △7,216 |
|             |        | 評価・換算差額等         | △53    |
|             |        | その他有価証券評価差額金     | 202    |
|             |        | 土地再評価差額金         | △140   |
|             |        | 新株予約権            | 342    |
|             |        | 純資産合計            | 22     |
|             |        | 負債純資産合計          | 1,799  |
|             |        |                  | 13,395 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて、表示しております。

# 損益計算書

( 自 平成27年4月1日 )  
( 至 平成28年3月31日 )

(単位：百万円)

| 科 目                     |       | 金 額   |       |
|-------------------------|-------|-------|-------|
| 売 上                     | 高 価   |       | 9,944 |
| 売 上                     | 原 価   |       | 7,724 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 総 利 益 |       | 2,219 |
| 営 業 外 収 入               | 損 失   |       | 2,608 |
| 営 業 外 収 入               | 益 当 金 | 66    | 507   |
| 受 取 利 息 及 び 配 当         | 金 料   | 205   |       |
| 受 取 替 賃                 | 益 他   | 182   |       |
| 営 業 外 費 用               | の 差   | 52    |       |
| 支 社 支 払 手 数             | 利 息   | 244   | 456   |
| 支 社 支 払 手 数             | 利 息   | 9     |       |
| 支 社 支 払 手 数             | 料 他   | 152   |       |
| 支 社 支 払 手 数             | の 損 失 | 51    |       |
| 特 別 利 益                 | 益 当 金 |       | 338   |
| 特 別 損 失                 | 益 当 金 | 2,678 | 2,678 |
| 特 別 損 失                 | 益 当 金 | 297   |       |
| 特 別 損 失                 | 益 当 金 | 538   |       |
| 特 別 損 失                 | 益 当 金 | 739   |       |
| 特 別 損 失                 | 益 当 金 | 494   | 2,144 |
| 特 別 損 失                 | 益 当 金 | 74    |       |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 益 当 金 |       | 195   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 税 額   | 47    | 695   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 税 額   | 648   |       |
| 当 期 純 損 失               | 損 失   |       | 500   |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて、表示しております。

# 株主資本等変動計算書

( 自 平成27年4月1日 )  
( 至 平成28年3月31日 )

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |           |       |                                 |                  |        |                  | 自己株式  | 株主資本計<br>合 |
|-----------------------------|---------|-----------|-------|---------------------------------|------------------|--------|------------------|-------|------------|
|                             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |       | 利 益 剰 余 金                       |                  |        | 利 益 剰 余 金<br>合 計 |       |            |
|                             |         |           |       | そ の 他 利 益 剰 余 金                 |                  |        |                  |       |            |
|                             |         |           |       | 固 定 資 産<br>圧 縮 特 別 勘 定<br>積 立 金 | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 |        |                  |       |            |
| 平 成 2 7 年 4 月 1 日 残 高       | 3,498   | 2,834     | 2,834 | -                               | △5,227           | △5,227 | △53              | 1,053 |            |
| 事業年度中の変動額                   |         |           |       |                                 |                  |        |                  |       |            |
| 新 株 の 発 行                   | 513     | 513       | 513   |                                 |                  |        |                  | 1,026 |            |
| 当 期 純 損 失                   |         |           |       |                                 | △500             | △500   |                  | △500  |            |
| 固定資産圧縮特別勘定<br>積立金の積立        |         |           |       | 1,484                           | △1,484           | -      |                  | -     |            |
| 自己株式の取得                     |         |           |       |                                 |                  |        | △0               | △0    |            |
| 自己株式の処分                     |         |           |       |                                 |                  |        | 0                | 0     |            |
| 会社分割による減少                   |         |           |       |                                 | △3               | △3     |                  | △3    |            |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         |           |       |                                 |                  |        |                  |       |            |
| 事業年度中の変動額合計                 | 513     | 513       | 513   | 1,484                           | △1,988           | △504   | △0               | 521   |            |
| 平 成 2 8 年 3 月 3 1 日 残 高     | 4,011   | 3,347     | 3,347 | 1,484                           | △7,216           | △5,731 | △53              | 1,575 |            |

|                             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                |                | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-----------------------------|------------------|----------------|----------------|-------|-------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 土地再評価<br>差 額 金 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |       |
| 平成27年4月1日残高                 | 157              | 334            | 491            | 22    | 1,567 |
| 事業年度中の変動額                   |                  |                |                |       |       |
| 新株の発行                       |                  |                |                |       | 1,026 |
| 当期純損失                       |                  |                |                |       | △500  |
| 固定資産圧縮特別勘定<br>積立金の積立        |                  |                |                |       | -     |
| 自己株式の取得                     |                  |                |                |       | △0    |
| 自己株式の処分                     |                  |                |                |       | 0     |
| 会社分割による減少                   |                  |                |                |       | △3    |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) | △297             | 8              | △289           | -     | △289  |
| 事業年度中の変動額合計                 | △297             | 8              | △289           | -     | 232   |
| 平成28年3月31日残高                | △140             | 342            | 202            | 22    | 1,799 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて、表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成28年 5 月24日

オンキヨー株式会社  
取締役会 御中

#### 有限責任監査法人 トーマツ

|                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 辻 内 章 ㊞   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 石 原 伸 一 ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、オンキヨー株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オンキヨー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は平成25年度より経常損失が継続しており、当連結会計年度においても2,241百万円の経常損失を計上していること等により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類には反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成28年 5 月24日

オンキヨー株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 辻 内 章 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石 原 伸 一 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、オンキヨー株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は平成25年度より経常損失が継続しており、当事業年度においても338百万円の経常損失を計上していること等により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類及びその附属明細書には反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第6期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等から、その構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴きその事業および財産の状況を調査致しました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び、取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等および有限責任監査法人トーマツから受けております。

- 四 なお、当社においては、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、その解消を急ぐとともに、このような状況に至った経緯に鑑み、各種協業によるシナジー効果を早急に実現して業績の早期改善を図ってまいります。監査役会は、引き続き会社によるこれらの取り組みについて監視、検証してまいります。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成28年5月26日

オンキヨー株式会社 監査役会

常勤監査役 森 川 達 夫 ㊞

監 査 役 西 浦 孝 充 ㊞

監 査 役 石 本 慎 一 ㊞

(注) 監査役西浦孝充、石本慎一は、「会社法第2条第16号」に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 定款一部変更の件

##### 1. 提案の理由

今後の事業拡大を見据え、執行機能や経営基盤のより一層の充実を目的として、取締役の員数を9名以内から10名以内に変更するものであります。

##### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

| 現 行 定 款                                 | 変 更 案                                    |
|-----------------------------------------|------------------------------------------|
| 第1条～第18条 (条文省略)                         | 第1条～第18条 (現行どおり)                         |
| (員数)<br>第19条 当会社の取締役は、 <u>9</u> 名以内とする。 | (員数)<br>第19条 当会社の取締役は、 <u>10</u> 名以内とする。 |
| 第20条～第45条 (条文省略)                        | 第20条～第45条 (現行どおり)                        |

## 第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（9名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営基盤の一層の充実強化を図るため取締役を1名増員いたしたく、第1号議案の「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件に、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                      | 略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所 有 す る<br>当 社<br>株 式 の 数 |
|-----------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
| 1         | おお つき むね のり<br>大 脳 宗 徳<br>(昭和45年1月28日生) | 平成8年3月 ビジネスネットワークテレコム(株)<br>(現：オンキヨー&パイオニアイノ<br>ベーションズ(株)) 代表取締役社長<br>平成17年2月 オンキヨー(株) (同社はオンキヨーサ<br>ウンド&ビジョン(株)に商号変更を<br>行い、その後当社への吸収合併によ<br>り解散しております。以下オンキ<br>ヨー(株)といいます。) 入社<br>平成18年6月 同社取締役 執行役員事業開発本部長<br>平成19年6月 同社代表取締役副社長<br>平成21年6月 同社代表取締役社長<br>平成22年10月 当社代表取締役社長<br>平成24年1月 Gibson Guitar Corp. (現：Gibson<br>Brands, Inc.) 取締役 (現任)<br>平成24年4月 当社代表取締役社長 CEO (現任)<br>平成24年6月 ティアック(株) 取締役<br>平成25年2月 (株)Gibson Guitar Corp. Japan 代<br>表取締役会長 CEO (現任) | -                         |
| 2         | なか の ひろし<br>中 野 宏<br>(昭和22年7月6日生)       | 昭和46年4月 トリオ(株) (現：(株)JVCケンウッド)<br>入社<br>平成10年6月 同社取締役<br>平成13年4月 同社代表取締役社長<br>平成15年8月 オンキヨー(株) 顧問<br>平成18年4月 同社専務取締役 AVC事業本部長<br>平成18年6月 同社代表取締役専務<br>平成20年6月 同社代表取締役副社長<br>平成22年10月 当社代表取締役副社長<br>平成24年4月 当社代表取締役副社長 COO (現任)                                                                                                                                                                                                                                       | -                         |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                     | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                             | 所 有 す る<br>当 社<br>株 式 の 数 |
|-----------|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
| 3         | みや た ゆき お<br>宮 田 幸 雄<br>(昭和25年12月28日生) | 昭和51年1月 フォスター電機㈱ 入社<br>平成13年6月 同社取締役<br>平成15年6月 同社常務取締役<br>平成19年4月 豊達電機台湾股份有限公司 董事長<br>平成19年6月 フォスター電機㈱ 専務取締役<br>平成21年6月 同社代表取締役社長<br>平成26年7月 同社顧問<br>平成27年4月 当社顧問 B2B本部長<br>平成27年6月 当社取締役 B2B本部長(現任)                                                                                                        | -                         |
| 4         | おく だ のぶ あき<br>奥 田 伸 明<br>(昭和29年5月7日生)  | 平成17年3月 オンキヨー㈱入社<br>平成18年6月 同社執行役員 EMS事業本部長<br>平成21年6月 同社取締役 執行役員事業開発本部長<br>平成22年10月 当社取締役<br>平成24年4月 当社取締役 CTO (現任)<br>平成24年7月 デジタル・アコースティック㈱(現:<br>オンキヨー&パイオニアテクノ<br>ロジー㈱) 代表取締役社長<br>平成27年3月 オンキヨー&パイオニアテクノ<br>ロジー㈱代表取締役社長兼オンキョ<br>ー&パイオニア㈱取締役オーディ<br>オ事業本部長<br>平成28年3月 オンキヨー&パイオニアテクノ<br>ロジー㈱代表取締役社長(現任) | -                         |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                     | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当 社<br>株 式 の 数 |
|-----------|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 5         | ジェイソン・サウスト<br>(昭和49年3月5日生)             | 平成19年10月 ONKYO CHINA LTD. (現:Pioneer & Onkyo Marketing Asia Ltd.)取締役社長<br>平成23年10月 当社執行役員 海外事業戦略担当<br>平成25年1月 当社執行役員 事業戦略担当<br>ONKYO CHINA LTD. (現:Pioneer & Onkyo Marketing Asia Ltd.)取締役会長<br>平成25年5月 当社執行役員 ブランドビジネス担当<br>平成25年6月 当社取締役 (現任)<br>平成27年3月 ONKYO MARKETING ASIA LTD. (現:Pioneer & Onkyo Marketing Asia Ltd.) 董事長兼オンキヨー&パイオニア(株)取締役<br>平成28年3月 Pioneer & Onkyo Marketing Asia Ltd. 董事長 (現任) | -                      |
| ※6        | たか だ あき ひろ<br>高 田 陽 弘<br>(昭和28年7月22日生) | 平成17年4月 オンキヨー(株)入社<br>平成18年4月 同社海外営業部長<br>平成21年6月 同社執行役員<br>平成22年10月 当社執行役員 (現任)<br>平成26年4月 当社事業企画本部長<br>平成27年3月 オンキヨー&パイオニア(株)取締役<br>事業管理本部長<br>平成28年2月 同社代表取締役社長 (現任)                                                                                                                                                                                                                                    | -                      |
| ※7        | はやし とおる<br>林 亨<br>(昭和39年4月30日生)        | 平成元年4月 オンキヨー(株)入社<br>平成17年4月 同社海外営業部長<br>平成18年1月 同社事業開発室長<br>平成19年7月 同社経営管理副本部長<br>平成21年10月 同社経営企画室長<br>平成22年1月 同社執行役員 経営企画室長<br>平成22年10月 当社執行役員 経営企画室長 (現任)                                                                                                                                                                                                                                               | -                      |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                     | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所 有 す る<br>当 社<br>株 式 の 数 |
|-----------|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
| 8         | ヘンリー・イー・<br>ジャスキヴィッツ<br>(昭和28年3月3日生)   | 昭和60年3月 Gibson Guitar Corp. (現：Gibson Brands, Inc.) 代表取締役会長兼社長<br>平成4年1月 同社代表取締役会長 CEO (現任)<br>平成24年6月 当社取締役 (現任)<br>平成25年6月 ティアック㈱ 取締役 (現任)<br>平成26年6月 Gibson Innovations Ltd. 取締役 (現任)                                                                                                                                                                | -                         |
| 9         | よし だ かず まさ<br>吉 田 和 正<br>(昭和33年8月20日生) | 昭和59年10月 Intel Corporation入社<br>昭和63年4月 インテル㈱ プロダクト・マーケティング部長兼地域営業部長<br>平成14年5月 同社インテル・アーキテクチャ営業統括本部長<br>平成15年6月 同社代表取締役社長<br>平成16年12月 Intel Corporation セールス&マーケティング統括本部副社長<br>平成24年4月 Gibson Guitar Corp. (現：Gibson Brands, Inc.) 取締役 (現任)<br>平成24年6月 当社取締役 (現任)<br>平成25年6月 CYBERDYNE㈱取締役 (現任)<br>平成26年6月 TDK㈱取締役 (現任)<br>平成27年6月 ㈱豆蔵ホールディングス取締役 (現任) | -                         |
| 10        | お の みき お 夫<br>小 野 幹 夫<br>(昭和28年7月26日生) | 昭和52年4月 パイオニア㈱ 入社<br>平成14年4月 パイオニア ノース アメリカ Inc. 副社長<br>平成17年9月 パイオニア㈱ 経理部次長<br>平成19年5月 東北パイオニア㈱ 常務執行役員<br>平成20年12月 パイオニア㈱ 常務執行役員<br>平成21年6月 同社常務取締役<br>平成22年6月 同社代表取締役常務取締役<br>平成24年6月 同社代表取締役兼専務執行役員 (現任)<br>平成27年6月 当社取締役 (現任)                                                                                                                       | -                         |

(注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。

## 2. 取締役候補者の選定理由

### ①大脇宗徳氏を取締役候補者とした理由は以下のとおりです。

同氏は現在、当社の代表取締役社長 CEOとして当社グループの経営を牽引し、積極的な資本業務提携等を実現するなど強いリーダーシップと行動力を備えております。引き続き同氏が経営の指揮を執っていくことが当社の企業価値向上を実現するために最適と判断し、取締役として選任することといたしました。

### ②中野宏氏を取締役候補者とした理由は以下のとおりです。

同氏は経営者として豊富な経験と実績を有し、現在当社の代表取締役副社長 COOとして当社グループの経営を牽引しております。今後においても経営全体の監督および統括が期待されると判断し、取締役として選任することといたしました。

### ③宮田幸雄氏を取締役候補者とした理由は以下のとおりです。

同氏は、長年の音響機器事業における経験・見識を活かし、現在当社の取締役 B2B本部長としてB2B事業を牽引しております。同氏の経営者としての豊富な経験と実績を当社のより広い事業範囲にも活かすことで業績改善に寄与するものと判断し、取締役として選任することといたしました。

### ④奥田伸明氏を取締役候補者とした理由は以下のとおりです。

同氏は現在、当社のCTO兼当社子会社であるオンキヨー&パイオニアテクノロジー株式会社代表取締役社長であり、音響機器事業における技術者としての豊富な経験を当社グループの技術力の向上のために活かせるものと判断し、取締役として選任することといたしました。

### ⑤ジェイソン・サウスト氏を取締役候補者とした理由は以下のとおりです。

同氏は現在、当社子会社であるPioneer & Onkyo Marketing Asia Ltd. 董事長であり、事業戦略や資本業務提携における豊富な経験と企業経営に関する高い見識を経営に活かせるものと判断し、取締役として選任することといたしました。

### ⑥高田陽弘氏を取締役候補者とした理由は以下のとおりです。

同氏は現在、当社の執行役員および当社子会社であるオンキヨー&パイオニア株式会社代表取締役社長であり、海外事業および事業管理における豊富な経験と企業経営に関する高い見識を経営に活かせるものと判断し、取締役として選任することといたしました。

### ⑦林亨氏を取締役候補者とした理由は以下のとおりです。

同氏は現在、当社の執行役員 経営企画室長であり、経営戦略や資本業務提携における豊富な経験と経営管理に関する高い見識を経営に活かせるものと判断し、取締役として選任することといたしました。

## 3. ヘンリー・イー・ジャスキヴィッツ氏は、Gibson Brands, Inc. 代表取締役会長 CEOであり、当社は同社との間に平成24年1月4日付にて資本・業務提携契約を締結しております。

## 4. 小野幹夫氏はパイオニア株式会社代表取締役兼専務執行役員であり、当社は同社との間で平成26年11月7日付にて資本業務提携契約を締結しております。

## 5. その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

## 6. ヘンリー・イー・ジャスキヴィッツ氏および吉田和正氏ならびに小野幹夫氏は、社外取締役候補者であります。

## 7. 社外取締役候補者に関する特記事項

- ①ヘンリー・イー・ジャスキヴィッツ氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が代表取締役会長 CEOを務めるGibson Brands, Inc.と当社との資本・業務提携関係をより発展させ、両社が保有するノウハウを通じてシナジーを活かし協業体制を築いていくためであります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって4年となります。
- ②吉田和正氏を社外取締役候補者とした理由は、コーポレートガバナンスの強化と透明性の確保に向け、同氏の長年にわたる経営の専門家としての豊富な経験と幅広い見識を活かしていただきたいためであります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって4年となります。
- ③小野幹夫氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が代表取締役兼専務執行役員を務めるパイオニア株式会社と当社との資本業務提携関係をより一層発展させて協業体制を築き、また経営に有効な助言・提言を引き続き行っていただきたいためであります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年となります。
- ④当社とヘンリー・イー・ジャスキヴィッツ氏および吉田和正氏ならびに小野幹夫氏との間で、それぞれ会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結しており、各氏が選任された場合は、各氏との間で、当該責任限定契約を継続する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額とします。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                         | 略 歴、当 社 に お け る 地 位<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                  | 所 有 す る<br>当 社<br>株 式 の 数 |
|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
| やま だ かく や<br>山 田 格 也<br>(昭和34年11月6日生) | 昭和59年4月 オンキヨー(株) 入社<br>平成元年6月 同社国際部海外グループ、オンキョードイツ出向<br>平成8年6月 同社オーディオ事業部セクションリーダー<br>ONKYO U. S. A. Corporation出向<br>平成9年11月 同社経理部経理グループ<br>平成13年1月 同社内部監査室課長<br>平成19年7月 同社経理課長<br>平成26年4月 当社事業企画本部事業企画部事業管理課長<br>平成27年9月 当社財務部財務企画課兼オンキヨー&パイオニア(株)事業管理本部事業管理部事業管理課長(現任) | —                         |

(注) 当該候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

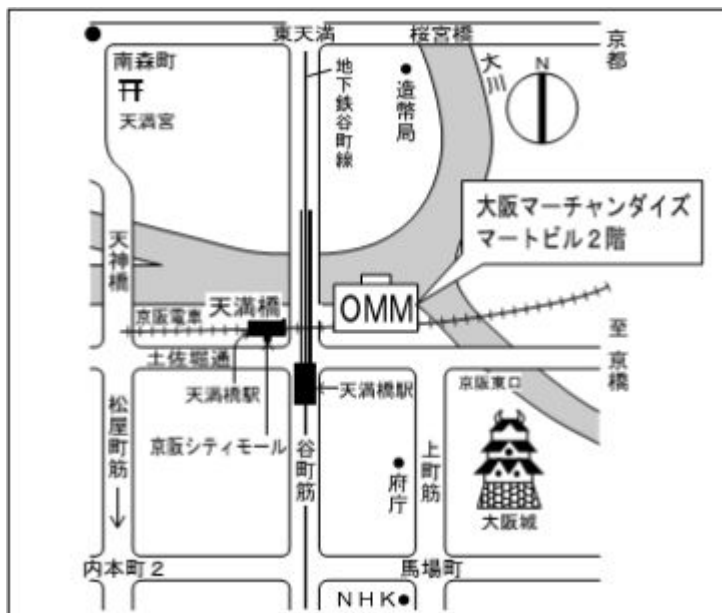
以 上

メ 毛

[illegible]

## 株主総会会場ご案内図

会場 大阪市中央区大手前一丁目 7 番31号  
大阪マーチャンダイズ・マートビル（OMMビル） 2階  
会議室 1～3号室



### 【交通のご案内】

最寄駅 京阪電車天満橋駅 東出口

地下鉄谷町線天満橋駅 北出口

※ お車でのご来場はお控えくださいますよう、お願い申し上げます。